

岩城卓二著 『近世畿内・近国支配の構造』

藪田 貫

冒頭から恐縮だが、じつはわたしは、書評が好きでない。というよりも苦手である。その理由は第一に、書評という作業の重たさにある。四〇〇頁からなる著書を通読する忍耐は、大変である。そのうちの幾らかは読んでいるとはいえ、あらためてすべてを読み直すのは苦行である。その苦行に耐えてでも、どうしても読んでみたいと思うかどうか。しかも書評の依頼は、著書の出版に合わせて来るのが通常で、評者の都合を考慮しない。したがって、ほとんどの書評依頼を断ることになる。評者のタイミングで、絶好の本の依頼が来たためしは、わたしの場合ほとんどない。

第二に、書評という作業の学術的な重たさである。内輪

誉めをするだけとか、それこそ内容のダイジェストのような紹介に徹するならともかく、「なにがしかの一言」を用意するというのはシンドイことである。書評とは、著者に向かつていう形をとりながら、じつは、目に見えない読者や、研究上の後継者に向かつていう一種の遺言のようなものだからである。ひとりの人生、そんなに何回も遺言をすることはできない。そこでいきおい、書評依頼を絞らざるをえなくなる。

それやこれやが重なって、書評の依頼についてはほんとうに不義理をしている。本誌には関係ないが、はじめにお詫びと釈明をしておきたい。

さて、本書『近世畿内・近国支配の構造』であるが、この書評依頼には応えざるを得ない事情がある。それはすでに岩城によって、拙著『近世大坂地域の史的研究』（清文堂出版、二〇〇五年）に対する批評がなされているからである（本誌第一一号、二〇〇八年）。したがってそれに応えるという課題が、わたしにある。しかしそれだけではない。

より積極的な理由がある。それは前述した二番めの点に関わって、本書の書評をすることで、次の研究世代へのミオツクシの役割をすこしでもできればと願うからである。その理由はわたしもそろそろ研究者としての晩年に差し掛かっているという自覚、そして岩城とわたしの間には、少なくない共通部分と、少なくない意見の対立があると認識するからである。

岩城が序章で書くように、彼が前提とする研究は、安岡重明にしろ、八木哲浩にしろ、水本邦彦・村田路人・熊谷光子らしろ、わたしにしろ、すべて関西圏の研究者である。関西圏の研究者が近世の「関西圏」について、一九六〇年前後から積み上げてきたものなから、本書のよう

な成果が出たことを素直に喜びたい。お互いに切磋琢磨することでは、いい成果は生まれにくい。しかも本書は、その四〇年間の研究を総括し、「新しい支配構造研究」を打ち立てようとすることを最大の目的としている。したがってほとんどの論者は、岩城にとって批判の対象となっていくが（唯一の例外が朝尾直弘である）、そのことのもつ爽快さは賞賛に値する。

近年の近世史研究には、ひとりやふたりの研究者の提言を、ほぼそのまま踏襲し、それを枕詞のように引用しないと論文が書けないかのような風潮が広がっている。ところが本書のように、ほとんどすべての先行研究を組上に載せて批判する岩城の姿勢は、なにもものにも替えがたい。苦手な書評をあえてしようとする理由は、そこにある。

したがって、岩城の諸研究に対する批判の立脚点を確認することが、本書評にとって最大の課題である。岩城がいかに自立した足場に立って批評し、各論考を創造しているか、あるいはその場その場の批評に終始し、いかに足場が固定されていないか、そこにひとつの分岐点があるだろう。そのために通常の書評の形態を取ることはいらない。ズラズラと本書の内容を繰り返すことは、省略する。

とはいえ一挙に核心に迫る前に、岩城の諸研究への対峙の仕方がどのように展開することで本書に結実しているのか、をまず見ることにする。その場合、ひとつの足場を定めておきたい。いかなれば、本書を批評するときのわたしの立場を示しておきたい。その理由は、わたしの足場はわたしの好きに設定されるものでなく、すでに岩城によって、本書の中で具体的に設定されているからである。それはわたしの「支配国」論を批判するという軸を設定することで、岩城の諸論考が書かれ、それらが本書の形で集約されているからである。

岩城の表現を借りれば「用達を介して(略)「支配国」内の村々は領主制原理でも大坂町奉行所支配を他律的に請け取っていた」(四四頁、以下すべて漢数字は頁数)、「藪田の立論から落ちてしまう個別領主支配の問題」(四八)、「大坂城代を長とする支配機構のなかでの大坂町奉行の位置、他の役職との関係などが明らかにされていない」(五八)、「支配国論は、譜代大名への目配りを欠落させることになり」(一〇五)、「用達は村・百姓の意向に強く規定されていた。町奉行所の広域支配とは、このような用達の存在があつてはじめて展開できたのである」(三三〇)、などなどである。

わたしの支配国論(藪田a)が大きく批判の対象として取り上げられていることが、了解されよう。しかもわたしだけでなく、「支配国論を意識しすぎたのか」(二〇五)という一節に見られるように、村田や熊谷の研究もそのなかに包摂される。その意味で、わたしは「戦犯」の位置にいる。

しかしわたしとて、いつも同じ場所にいるわけではない。カタツムリよろしく、それなりに移動している。その移動と、岩城の研究展開を比べるために別表を用意した。

それによれば第一に理解されるのは、わたしの著書が年代順に論文を収めているのに対し、岩城はそれを無視して、大きく構成を作り直していることである。そこには本書が、学位申請論文であるという条件もあるが、同時に彼なりの計算がある。第二に、わたしの「畿内・近国支配研究」が一九八〇年から一九九六年までの間、長いブランクがあるが、岩城の諸論考は、その空白期間に始まり、展開していることである。

ところが一九九六年以降、わたしが「畿内・近国支配研究」を再開し、そこでの主題を「支配国下の領主制」に向け、かつての支配国論からすれば自己転回を志した(藪田

別表 岩城著書(2006)と藪田著書(2005)の比較

著書の構成	発表年次	藪田の発表年次
序章	2003	畿内所領構成の特質 1976
補論	1993	「摂河支配国」論 1980
1 在坂役人と大坂町人社会	2002	(以上藪田 a)
2 幕府畿内・近国支配における譜代大名の役割	1998	
3 町奉行所広域支配と尼崎藩	新稿	支配国・領主制と地域社会 1997
4 明和六年尼崎藩領上知考	2003	領主制下の地域社会 1996
5 幕末期における尼崎藩の軍事的役割 (以上第一部)	2002	「館入与力」について 1996 兵と農のあいだ 1999
6 畿内・近国の河川支配	2005	「武士の町」大坂 1998
7 大坂町奉行所と用達	1991・1992	大坂町奉行与力内山彦次郎の生涯 1999
8 一橋家領の用達	2000	大坂町奉行の世界 2001
9 訴願と用達・郷宿 (以上第二部)	2000	大坂代官の世界 2002 交差する年中行事 新稿
10 結語	新稿	(以上藪田 b)

注：岩城の著書は一部・二部と構成しているが、通番にした。藪田の論稿は第二部のみで、すべてではない。

b)。その結果、ある面で、支配国論を批判する岩城と重なる部分が出てきた。そこで岩城は、わたしへの批判の重点を移動させることになった。いいかえると藪田 a) に対する岩城 A から、藪田 b) に対する岩城 B への移動である。本書にはその双方 A B を収め、「畿内・近国支配の構造」として統合しようとした。

本書所収一二論稿(序章・補論・結語を一論文とする)のうち、岩城 A の中心に当たるのが第 7 論文「大坂町奉行所と用達」(第二部第二章、一九九一・九二年)、岩城 B の中心に当たるのが第 2 論文「幕府畿内・近国における譜代大名の役割」(第一部第二章、一九九八年)。したがって本書は成立年代を逆転させ、第一部が岩城 B、第二部が岩城 A という構成になっている。実際、第 7 論文と第 2 論文を読み比べてみると、藪田批判の重点は大きく移動していることがわかる。

一言半句を引用するのは本意ではないが、「用達を介して「支配国」内の村々は領主制原理でも大坂町奉行所支配を他律的に請けていた」(四四、補論、一九九三年)、「藪田の立論から落ちてしまう個別領主支配の問題」(四八、補論、一九九三年)、「用達は村・百姓の意向に強く規定されてい

た。町奉行所の広域支配とは、このような用達の存在があつてはじめて展開できたのである」(二三〇、第7論文、一九九一・九二年)をまとめて第一グループ(A)とすると、「支配国論は、譜代大名への目配りを欠落させることになり」(二〇五、第2論文、一九九八年)に示される第二グループ(B)がある。そしてさらに「大坂城代を長とする支配機構のなかでの大坂町奉行の位置、他の役職との関係などが明らかにされていない」(五八、第1論文、二〇〇二年)という第三グループ(C)へと、移動に移動を重ねている。

この事實は、かりにわたしという批判対象を抜きにしても、岩城がどうしてAからB、さらにCに足場を移動させるをえなかつたかが説明できることを意味する。しかし岩城はそれをしないで、藪田批判で連続しているかのよう論述する。これは一種のトリックである。

二

岩城卓二の論文の魅力は、課題提示の明瞭さ、新史料の発掘ないし再発掘、そして丁寧な分析にある。どの論文をとっても、その魅力に溢れている。しかしそれは、個々の論文という限りでの話で、著書となると話が違う。ここで

のわたしの責務は、著書としての批評である。そう考えると、前述したように本書には論点の移動が少なくとも三回見られる。

第二部の論考、とくに第7、第8、第9論文は、村・百姓と領主支配の間に金銭を媒介にして立つ用達町人を主題としている。その出発点は「用達触」の発見と位置づけにあるが、その意味合いは補論(一九九三年)が物語る。

補論は拙著『国訴と百姓一揆の研究』(校倉書房、一九九二年)に寄せた書評であるが、「こうした地域性原理の大坂町奉行所触は近世を通じて存在したが、中後期になると新しい触の形態が加わることになる。いわゆる用達触である」(四四)と書き、「通達方法は領分単位、すなわち領主制原理に基づいている点が既存の町奉行所触との違いである」と位置づける。用達に関する実証研究を重ねながら(第7論文、第二部第二章)、そこに依拠しての批判が補論である。

もうひとつの重点は、それにもかかわらず用達触や用達の存在を「領主の用達こそが本質という傾聴すべき批判をうけながらも、村・百姓の用達という位置づけにこだわり続けた」という評価にある。いいかえると領主と村の間の

中間支配機構としながらも、そこに「村・百姓の地域社会運営能力」(三三六)、「畿内・近国民衆の政治力の獲得」(四九)をみようとする視点である(↓結語の3民衆の政治力に相当する論点)。

ところが第2論文(第一部第二章)「幕府畿内・近国における譜代大名の役割」(一九九八年)以降、こういった観点は一掃され、中間支配機構という表現も、「村・百姓の地域社会運営能力」という視点もほぼ見られなくなる。わずかに第4論文で、「西摂津海岸村々も上知を受け入れる利点を確保する運動を続けていた」(二二九)と書くところに痕跡を認める程度である。

しかし別の箇所では、明和七年の上知は「軍事拠点としての大坂よりも、経済拠点としての大坂を重視する立場から断行された点にこそ、明和上知の重大な意味がある」(二五五)と書き、ここには村も百姓もない。論理の次元が、知らぬ間に移動している。

その理由は明白である。「非領国論は経済的側面に力点を置いたため、政治的側面からの説明を欠いている」(二〇四)、「支配国論は、譜代大名への目配りを欠落させることになり」(二〇五)とし、みずからの課題を「譜代大名の軍

事的役割を明らかにする」(二〇六)ことに転換したからである。「畿内・近国支配の研究」を経済から、政治、そしてさらに軍事へと、岩城は転換することで進化したのである(↓結語の1幕府支配における畿内・近国に相当)。実際、この移動は一九九八年から二〇〇二年の間に行なわれ、第一部には経済を扱った第三章、政治を扱った第四章、そして軍事を扱った第二・第五章が、同じ尼崎藩を素材に書かれている。その意味で、これらをあわせて「畿内・近国支配」における譜代大名の経済・政治・軍事として総括することができる(↓結語の2幕府畿内・近国支配における尼崎藩に相当)。ところが、全体の基調は、明和上知を境に、経済から軍事への転換を指摘する方に力点がある。

しかし、はたして軍事と経済は対立する概念か。政治に軍事は入っていないのか。軍事と「村・百姓の政治力」はどういう回路を経てつながるものか。こういった「そもそも」の議論に、本書はいつさい応えていない。言い換えるなら近世の軍事、政治、経済、行政とはなにかを彼が語るべきなのである。ところがその代わりに、世間の一般的な認識―それにしても軍事経済という用語も、政治経済という用語もあるが―に依拠しながら、「地域編成原理の転換」

(二五五) という表現で回答しようとする。

これまでの「畿内・近国支配の研究」が、時期区分を欠いていたという主張も、本書を特徴づける論点である。大和川の付け替えを論じては、大坂城防御に対する軍事的緊張が緩んだとして元禄期を(第二部第一章)、村田路人の研究を引用しては享保期を(序章)、上知に関わっては明和期を(第一部第三・四章)、そして海防に関しては嘉永七年(第一部第五章)と矢継ぎ早に、画期が提示される。それは今後の研究への手がかりとして貴重な指摘だが、区分する契機はバラバラである。

いみじくも明和上知の直前に、藩主家引き留め嘆願運動を位置づけた第一部第四章では、明和三、四年から六年の間に状況の転換があったとして、明和上知という「大状況」の前提に「小状況」を位置づけている。同じことは「大坂優先主義的な河川支配」という「大状況」の前に、川違い賛成派と反対派の訴訟合戦という「小状況」があったことを紹介している。岩城らしい着眼点である。これら「小状況」が、「大状況」にどう関わっていくかという問題は、幕府の全国統治と地域支配に関する重要な論点であるが、叙述は「大状況」で流され、「小状況」は無視される。

あまりにも惜しいことではないだろうか？

岩城の研究がもっていたミクロ分析の豊かさが、第一部にはいると、「畿内・近国支配の統合的支配」というような大仰な表現に引つ張られ、どんどん地上から離れ、マクロ優先になって行ったように思うのはわたしだけであろうか。第二部から第一部、先の表現で言えば、岩城Aから岩城Bへの移動には、平面的な移動だけでなく、地上から離れてしまうという垂直的な移動もあると思う。なぜ、そうなってしまったのだろうか？

三

この遊離の最たるものが、第1論文「在坂役人と大坂町人社会」である。本書の一章としてではなく、単独の論文として読んだとき、この論文も岩城の特徴をよく示す好論である。とくに大坂城内の城代・大御番頭・大御番衆・加番といったこれまで光が当てられていなかった諸職の実態を明らかにし、それと町人社会の関係を論じた点で出色の論文である。塚田の蔵屋敷論(『近世の都市社会史』一九九六年)が提示した関係を、中樞の大坂城から示したのである。

しかし、である。この論文と、第一部の第二章から五章に収められた尼崎藩に関する分析とはどう関係しているのか。第二章には、尼崎藩と岸和田藩の参勤の組み合わせと城代への報告という形で、尼崎藩↓城代の経路が書かれているが、第一章に城代↓尼崎藩への経路が辿れるか。そうではない。そこでの主題は「軍事」という幕藩権力の根幹に関わる問題を処理」(九四) することと、「町・町人の役割までを視野に入れた支配機構論の構築」(五八)である。

ならば広域支配を他律的に請け負う用達・郷宿と比較するかといえば、その道はずでに、この論文を第一部に入れたことで絶たれている。率直に言えば、この論文は、岩城のつぎの研究段階への出発点とすべきもので、本書の冒頭に來るべきものではないのではないと思う。竜頭蛇尾とまではいわないが、少なくとも木で竹を継ぐような印象を拭えない。

むしろ必要なのは、第一章に引用されているが、大御番衆になった旗本鈴木家の領地摂津高浜村の西田家と高浜村の百姓たち、加番や大御番頭になる小堀氏と泉州中庄村新川家の動向のように、譜代大名に限定しない方向での独立した展開ではないか。もちろん岸和田藩も、その候補であ

る。そう考えると「軍事」という幕藩権力の根幹に関わる問題を処理」(九四) する方向と、「町・町人の役割までを視野に入れた支配機構論の構築」(五八)の方向で論述の方向性が異なる。どちらに岩城の関心があるかは、「軍事拠点としての大坂をささえる仕組みが形成され、またそれに関わることを欲する町人層が存在したことは、これまでの畿内・近国論では射程に入ってこなかった」(九五)との一文が物語る。なぜ前者の方向で、興味深い論点である武家奉公人論を入れながら、旗本領や外様大名領を組み入れなかったのか。しかも、京都所司代を中心とした類似の構造とその研究についても、目配りを欠いていない。その方向に向かえば、大坂を軸とした編成と京都を軸とした編成が比較対照することになっただろうに。

ひとことでいえば第一章は、「町・町人の役割までを視野に入れた支配機構論の構築」に流れてしまい、その結果、「軍事」という幕藩権力の根幹に関わる問題を処理」するという論調と不協和音を奏でている。そこには、塚田孝の蔵屋敷論に引つ張られた岩城がいる。同様に、「畿内・近国の統一的支配」では、横田冬彦に引つ張られている。わたしはもちろん、村田や熊谷・水本の研究にも冷静な岩城に

しては、「脇が甘い」と思う。もっと自立した視点を堅持すべきであろう。岩城Aから岩城B、そして岩城Cに至る過程で、著者の足場はなにかに引つ張られて移動している。移動していることの意識がどこまであるか？ それは唯一、朝尾直弘が批判の対象になっていないのはなぜか、という問いとも関わる。

こだわるようであるが、第一論文「在坂役人と大坂町人社会」は、本書のなかでもっとも異質である。それは論理構成上のことでもあるが、もうひとつ史料上のことがある。

岩城の研究の信条は、みずから発掘した史料、たとえば藩主家引き留め運動の史料や、儒者服部清三郎の書状、あるいは『大坂使用録』のように周知の史料に新たに光を当てたものなど、その秀逸な史料調査にある。ところが第一章だけが違う。ここでは論説の半分を、大阪城天守閣が企画する「江戸時代大坂城史料集」に依拠している。いわば、他人のふんどしで相撲を取っている。しかしそれが公開された史料である限り、編者を含め、つぎつぎと新しい研究が出るのは間違いない。そこでは岩城と異なった観点で「在坂役人と大坂町人社会」についての議論が確実に交わされるだろう。その端緒となる論文が、本書の冒頭に据え

られているのである。わたしがこだわる所以である。

翻って考えてみたとき、なぜ大坂城がこれまでの「畿内・近国支配の研究」で落ちていたのだろうか。それは軍事を考えなかったからであろうか。

わたしは違うと思う。「豊臣の大坂城」に気を取られすぎたことで、「江戸の大坂城」を忘れていたのである。したがって誰も、その史料を調査しなかった。大阪市史編纂所が出す「大阪市史料」に城代公用人のマニュアルが出ているといっても、そこから大坂城に一気に切り込んだ人はいない。「江戸時代大坂城史料集」とでは、迫力が違いすぎるのである。そのど、迫力を、「江戸時代大坂城史料集」という企画が与えた。その意味で、いまも出続けるこの史料集は、「畿内・近国支配の研究」の可能性を一気に押し上げたのである。その高上げされた地盤の上で、今後、陸続と新しい研究が出ることを確信する。そのチャレンジングな場面に、岩城には、この第一章を引っさげて参入してもらいたい。だからつぎの闘いのために（相手がわたしとは限らない）に取っておいてほしかった、とわたしは思う。

史料にかかわって岩城は序章で、「主には村に残された史料を用いてきたことにもある」（二六）と、史料が研究者

の視線を制約すると述べている。まったくの同感である。ならば岩城は、それをどういふふうにか克服しようとしたのか？

四

第一部所収論文のなかでいちばん成立年代の早い第二章と、その後の三、四、五章が尼崎藩に集中しているのは特別の事情がある。岩城が、故八木哲浩らの『尼崎市史』の跡を受けて、「新修尼崎市史」に参画したからである。尼崎市を扱うことは、支配国の中の譜代大名を扱うことになつたのである。そこで服部清三郎のような「村に残された史料」ではないものに出会うこととなつた。その意味で、隠れた条件として市史の編纂がある。それはわたしが代官塩野清右衛門に、「羽曳野市史」の編纂を通じて出会つたというのと共通している。多かれ少なかれ、そういう事情は近世史、とくに地域史に普遍的で、「新修狭山市史」からは狭山藩に、「新修豊中市史」からは麻田藩に、そして「新修泉佐野市史」からは小室藩に、それぞれアプローチする道が開かれ、「村に残された史料」ではない史料に出会うチャンスに恵まれることとなる。

おそらくその成果はこののち、目に見える形で登場するだろう。わたしは、おおいに期待している。しかし同時に限界も感じる。近世の大坂城が、「新修大坂市史」で十分に掬い取られなかったことを忘れてはならない。自治体史には、可能性と同時に限界がある。「江戸時代大坂城史料集」は、大坂城でしか生まれなかった。それは大坂城天守閣の自己批判と自己転回の賜物である。岡本良一から内田九州男をへて、北川央と宮本祐次の代になってやっとその位置に到達したのである。このことの意味は、噛み締めるべきであろう。

わたしも遅ればせながら、自己批判と自己転回をした。その途上で立てたのが、「武士の町大坂」という問いである。そして、その問いを確かめるためにわたしも、「村に残された史料」ではないものに向かった。自治体史の制約を、はじめて超えたのである。その第一弾は大坂町奉行新見正路の日記、第二弾が大坂代官竹垣直道の日記である。このうち竹垣日記は、じつは八木哲浩がすでに『尼崎市史』で着目しており、同氏の了解を得て、羽曳野市史編纂の過程でマイクログを撮つた。しかし、その内容は「羽曳野市史」の範囲を超えており、断念、その終了後に大学院の

授業でほそぼそと読み始めたのである。一〇年以上たつて、『大坂代官竹垣直道日記』として公刊した（関西大学なわ・大阪文化遺産学研究中心発行）が、現在、第三冊まで公刊され、来年春には第四冊が出て完結する。岩城が第二部の第一章で扱う築留堤防は、堤奉行でもある竹垣の日記に頻出する。ここからも今後、新しい研究がでるだろう。

その意味で、わたしの自己転回は、武士、とくに町奉行・代官といった町方武家諸職の史料調査と編纂をともなっている。大阪城天守閣のメンバーが自己転回を通じて、加番・大御番・定番・城代などの城方諸職の史料調査に向かったのと軌を一にしている。それに対し岩城のAからB、そしてCへの足場の移動には、なにがともなっているのだろうか？

優れた研究者であり、今後、確実に、村田路人とともに「畿内・近国支配の研究」の中心的担い手となる岩城だけに、あえてその問いを書き記しておきたい。

*文中、敬称はいつさい省略していることを付記する。

岩城卓二著『近世畿内・近国支配の構造』（柏書房、二〇〇六年六月刊、A5判、四一九頁、本体価格六、八〇〇円）

（やぶた ゆたか・関西大学文学部教授）